

O N N A

広報 おんせん

平成15年 (No.263) 恩納村 総務課 TEL(098)966-1200

志喜屋文康氏が当選!! 第25代恩納村長に就任

- ◆村民に開かれた村政運営
- ◆自動交付機サービス開始
- ◆むらの話題：北部地区総決起大会を開催 他



青と緑の豊かな活力ある村

村のひと (1月末日)		
男	5,010 人	(+5)
女	4,814 人	(-2)
計	9,824 人	(+3)
世帯数	3,553 世帯	(+11)



恩納村の愛唱歌をつくってみませんか 恩納村「島うた」公募

作曲部門公募

美しい自然と文化・歴史に満ちた恩納村を広く内外にアピールとともに、村民ひとりひとりが「美ら村・恩納村」に親しみと誇りがもてるよう、恩納村の愛唱歌として「島うた」を募集します。美しい詩と心地よい曲にのせて恩納村の魅力をさらに広く伝えていきます。

〈応募作品〉

【作曲部門】

- ◆広報おんな7ページに掲載の作詞3作品から1作品を選んで作曲する。
- ◆曲は楽譜を添付し、カセットテープまたはMDに6分以内で録音する。
- ◆応募は1人1曲とする。
- ◆カセットテープまたはMDのケースに選択した作詞のタイトルと応募者の住所・氏名・年齢・電話番号・職業を明記する。
- ◆未発表の作品に限る。

※曲は編集作業上、一部変更もあり。

※応募作品は返却しません。入選作品の著作権は恩納村に帰属。

その他問題が生じた場合は主催者の決定によるものとします。



〈応募資格〉

恩納村に縁・ゆかり・興味のある方ならどなたでも。

〈応募先〉

恩納村企画課 / 〒904-0492 恩納村字恩納2451番地 電話: 098-966-1201

〈応募期間〉

【作曲部門】 2003年2月3日～3月31日(郵送は当日消印有効)

〈発表〉

- ・作曲部門の入賞者の発表は、2003年6月、沖縄タイムス紙面、広報誌「広報おんな」紙上で行います。
- ・2003年7月「うんなまつり」会場にて受賞作品の完成披露会と表彰式を行います。

〈8.賞〉

【作曲部門】 ・入賞 — 3点以内 ・賞与 — 各賞金20万円+副賞

主 催：恩 納 村

共 催：沖縄タイムス社

後 援：沖縄県、琉球放送、琉球朝日放送、N H K 沖縄放送局、FM沖縄

恩納村商工会、恩納村漁業協同組合、恩納村文化協会、沖縄県農協恩納支店

志喜屋文康村長1月24日就任



▲初登庁日は玄関で職員が出迎え

大城村長の任期満了に伴い、去つた一月十二日の村長選挙で当選した志喜屋文康氏が一月二十四日、第二十五代恩納村村長に就任しました。

新村長の初登庁日は、多くの職員が正面玄関で多くの拍手で迎えられ、花束も贈呈されました。その後、村庁舎二階会議室で職員が参加しての就任式が行われ、就任式では、當山助役並びに大城村議会議長から志喜屋村長の就任を祝うあいさつがありました。

第二十五代の村長に就任した志喜屋氏は、「村民主体の村政を選挙公約に当選しました。村民の声を村政に発展させることをモットーに四年間村民の福祉の向上のため一生懸命頑張るつもりです。恩納村はすばらしい可能性を持つ村です。日本一住んでもよく、働いてよく、訪れていい村になる可能性がある、その実現のために職員共々に頑張っていきたい。特に村民創意の新大学院大学の誘致実現について努力して行きたい。」といいました。



▲村民主体の村政実現のため、共々に頑張っていきましょうと志喜屋村長

志喜屋 文康氏が当選

恩納村長選挙(投票率78.53%)



志喜屋 文康 氏

村長の任期満了に伴う恩納村長選挙が一月七日告示され、前議長の志喜屋文康氏、現職の大城英喜氏、元議長の宮平安徳氏の三名が立候補し、十二日に村内四投票所で投票が行われました。

村長選挙の当日有権者数七五四人でその内投票者数は五九二四人で投票率は前回の選挙を約一・七二パーセント下回りはしたものとの七八・五三パーセントとなりました。

開票は、同日午後九時から恩納村役場で立候補した三氏の参観者やマスコミが詰め掛ける中開票が行われました。

開票の結果、前議長で新人の志喜屋文康氏が二八六七票を獲得し見事当選しました。

志喜屋氏は昭和二十二年十二月生まれの五五歳。石川高校を卒業後、村議、村商工会副会長などを歴任。平成十年に村議長。恩納村山田区出身。

また、志喜屋氏への当選証書附与式は、十五日に村役場で行われ、山城興善村選挙管委員長から当選証書が附与されました。任期は平成十五年一月二十四日から平成十九年一月二十三日までの四年間。



▲15日に行われた当選証書附与式



▲12日の投票終了後に役場会議室で行われた開票作業

住民票や印鑑証明書の自動交付機サービス開始



▲設置された自動交付機



▲1月4日に行われた開始式

住民票・印鑑登録証明書自動交付機運用開始式

利用可能時間 9:00~12:00

13:00~18:00

※ナビーカードの発行手数料は、本来200円を要しますが、平成15年1月6日～平成15年3月31日までは、普及期間として無料で交付します。

詳しいことは、恩納村住民課戸籍係へ
電話 098-966-1205

仲泊区内の旧58号線で深夜のオートバイ乗り入れが禁止



▲1月10日に行われた標識の除幕



一月十日行われた、交通規制開始式で地元仲泊区の大城敦区長は、「規制実施で区民の権利が守られ、ゆっくり休める地域づくりに区民、関係者と共に取り組みたい。」といさつがありました。



恩納村住民課では、住民サービスの促進を図るため、仲泊にある村立博物館で住民票等の証明書の自動交付機を設置し、一月四日に始動式を行いました。

自動交付機の設置により、土、日、祝日も同施設に設置された自動交付機で証明書の発行が可能になり、住民へのサービス向上を図るために設置されました。

なお、自動交付のサービスを受けるためには、ナビーカードが必要になります。ナビーカードの申請は村住民課窓口で行っており、住民課窓口で行なう場合は、普及期間として無料で村民へ交付します。

平成十五年三月三十一日までは、普段期間として無料で村民へ交付します。

村民に開かれた村政運営 平成15年第1回臨時議会 志喜屋村長所信表明



▲臨時議会で所信表明を述べる村長

代恩納村長に就任した志喜屋文康村長の所信表明が、一月三十日に開催された所信表明で村長は、広く村民に開かれた村政を約束し、沖縄新大学院大学の誘致を述べました。

なお、所信表明は下のとおり。

一月二十四日に第二十五代恩納村長に就任した志喜屋文康村長の所信表明が、一月三十日に開催された所信表明で村長は、広く村民に開かれた村政を約束し、沖縄新大学院大学の誘致を述べました。

私は、去る一月十二日の村長選挙におきまして村民多数のご支援によりまして、当選をさせていただきました。

現在の私の心境と致しましては、喜びもちろんあります。しかし、村長としての責任の重さを実感しているところでございます。当然のことですが、決しておごりなく支持者のみならず他候補者に票を投じた村民の意見も分け隔てなく聴き、村政に反映させることを基本的な姿勢として、広く村民に開かれた村政運営をお約束いたします。

私は、当面取り組むべき課題として、沖縄新大学院大学の本村への誘致を最優先に取り組んで参ります。

既にご承知のとおり、去つてお約束いたしました。

私は、当面取り組むべき課題として、沖縄新大学院大学の本村への誘致を最優先に取り組んで参ります。

私は、選挙期間中に十三課題として、北部振興策事業などを積極的に反映させることを基本的な姿勢として、広く村民に開かれた村政運営をお約束いたしました。

私は、選挙期間中に十三課題として、北部振興策事業などを積極的に反映させることを基本的な姿勢として、広く村民に開かれた村政運営をお約束いたしました。

所
信
表
明

も検討を進めています。

本村の産業の振興は、光産業との連携でもつてまいりたいと思っています。

一方で、米軍が建設していきます。また恩納分屯基地内に保管されているPCについて、不退転の決意を表明しています。

恩納村の優位性を直接訴えています。

恩納通信所跡地利用促進策として、ふれあい体験学習センターの早期に完成させ、万座毛から同施設につながる幹線道路を整備する等、

また、島田懇談会事業や北部振興策事業などを積極的に活用し、文化・体育施設の整備充実を図ると共に、

恩納通信所跡地利用促進策として、ふれあい体験学習センターの早期に完成させ、万座毛から同施設につながる幹線道路を整備する等、

村民参加の新年祝賀会を開催

平成十五年恩納村民新年祝賀会

未年の新年を村民と共に祝おうと村民新年祝賀会が一月六日、村コミュニティセンターで約五百名が参加して盛大に開催されました。

今年の新年祝賀会では、これまで会場内で行われていた名刺交換をなくし、村民を中心の祝賀会として今回から開催することになりました。

今年の新年祝賀会では、これまで会場内で行われていた名刺交換をなくし、村民を中心の祝賀会として今回から開催することになりました。



▲沖縄新大学院大学誘致を願ってガンバロウ三唱



▲村の飛躍を誓い鏡割り

祝賀会では、村文化協会員による古典音楽で幕開けされ、村長を含めた主催団体の代表四名と公務多忙の中出席した比嘉副知事も参加して鏡割りも行われ、村の更なる飛躍を出席者全員で誓いました。

また、去った十二月二日に沖縄新大学院大学の県内候補地三箇所の一つに決定した恩納村への誘致出席者全員で願つてのガンバロウ三唱が村商工会の當山会長の音頭により会場で行われました。

新春恒例の消防出初式を開催

平成十五年 金武地区消防出初式

恩納、金武、宜野座の三町村で構成する金武地区消防衛生組合の新春恒例の消防出初式が一月七日、金武町立中央公民館で開催されました。

当日はあいにくの天気で屋外での開催を屋内に移動しての開催になりましたが、出初式には、消防隊員、団員の他三町村の区長、議員等が多く出席し同地域内の住民の安全を願いました。

式では同組合の管理者である金武町長から消防隊員、団員の地域の安全を守る活動を激励し更なる活躍を期待する式辞が述べられ、防火を願う保育園児の太鼓や踊りも会場で披露されました。

その後行われた表彰では、永年勤続の隊員と団員への表彰も行われ、消防業務へのこれまでの活躍を感謝しました。



▲幼年消防クラブの元気な園児も舞台で発表



▲出初式で地域内の安全を願いました

恩納村「島うた」作詞部門入選作品決定！！

昨年、公募しました恩納村「島うた」作詞部門の入選作品が決定しました。応募総数126作品の中から厳正な審査の結果、下記の3作品が入選しました。

ご応募いただきました皆様ありがとうございました。

恩納村「島うた」作詞部門 入賞作品

四、大きな未来 カざしててる
みどりあふれる 恩納岳
ユウナの花が 咲き匂い
響け三線 島のうた
ああ わがふるさと

三、はるかにつづく きび畑
恵みゆたかな この大地
エイサーヒヤサー 夏祭り
おいも若きも はつらつと
ああ わがふるさと

二、歴史の香る 貝塚に
遠いむかしが よみがえる
もずくにアーサ海ぶどう
生きてる自然 たくまじい
ああ わがふるさと

一、サンゴの海を 見下ろして
岩がそびえる 万座毛
海岸線は どこまでも
夢を織りなし つづいてる
ああ わがふるさと

サンゴのふるさと

恩納村興し

一、眺ていんあかん 恩納花間切
海山ぬ景色 村ぬふんし
二、音にとうゆまりる 恩納村でむぬ
ちむ詩ゆ残す ナビか情
三、谷茶前ぬ浜や 人のゆいどうくる
浜風ぬ香 心なぐでい
四、万座毛ぬ崖 旅人ゆ招ち
たげに踊い跳に 遊び所
五、村興しうくし 恩納若者や
朝夕うみはまてい 村ぬ榮い

恩納村興し

一、海がキラキラ 呼んでいる
真珠の真砂 太陽も
潮風も豊に 自然がいっぱい
自然が豊に 潮風も豊に
楽しい美ら島 恩納村
二、音にとうゆまりる 恩納村でむぬ
ちむ詩ゆ残す ナビか情
三、谷茶前ぬ浜や 人のゆいどうくる
浜風ぬ香 心なぐでい
四、万座毛ぬ崖 旅人ゆ招ち
たげに踊い跳に 遊び所
五、村興しうくし 恩納若者や
朝夕うみはまてい 村ぬ榮い

ふるさとの風(恩納)

一、星があなたに 咲きまつり
神秘の世界の 南の夜空の
感動いっぱい 感じませんか
愛の幸せ 明日の夢が
輝いていよいよ
すてきな美ら島 恩納村
小川道雄さん(76才)

ふるさとの風(恩納)

一、星があなたに 咲きまつり
神秘の世界の 南の夜空の
感動いっぱい 感じませんか
愛の幸せ 明日の夢が
輝いていよいよ
すてきな美ら島 恩納村
小川道雄さん(76才)

星合節子さん(61才)
の作品

池村佐代子さん(51才)
の作品

五、
四、
三、
二、
一、

小川道雄さん(76才)
の作品

・むらの話題・



▲生徒も一緒に作業を行いました



▲元旦にいい汗を、塩屋区マラソンスタート



▲審議会委員への委嘱状交付（1月29日）



▲会場には北部市町村の多くの住民が参加

総合学習の成果を看板を設置し紹介 喜瀬武原内の文化財「マチ毛」に看板設置

平成十五年の新春を迎え、「元旦にいい汗を！」を合い言葉に恒例の塩屋区新春マラソン大会が一月一日開催されました。

塩屋区民をはじめ、近隣市町村からの参加者も増え、二キロの部で約百五十名、五キロの部で約六十名の下は一歳児から七十八歳までの老若男女が健脚を競いました。

また、大会終了後は婦人会によるぜんざいも振る舞わ

喜瀬武原中学校（羽地節子校長）では、生徒が地域の歴史を学習した総合学習の成果を看板にし一月三十日設置しました。設置された看板は、総合学習で同区内の文化財「マチ毛」について、三年の宇江城さん、二年の玉城さん宇江城さん広川さんの四名が区内の古老から聞き取り等を行い調べた物で、公民館の協力もあ



▲看板設置を喜んで記念撮影

元日にいい汗を！合言葉に 塩屋区恒例の新春マラソン

平成十五年の新春を迎え、「元旦にいい汗を！」を合い言葉に恒例の塩屋区新春マラソン大会が一月一日開催されました。

塩屋区民をはじめ、近隣市町村からの参加者も増え、二キロの部で約百五十名、五キロの部で約六十名の下は一歳児から七十八歳までの老若男女が健脚を競いました。

また、大会終了後は婦人会によるぜんざいも振る舞わ

り、設置することができました。

看板は、場所や高さ等外間が生徒も一緒になって作業を行いました。作業終了後生徒を代表して班長の三年の宇江城里英さんは、「自分達で調べた看板を設置したことで多くの人に目に触れることができてうれしいです。」とあります。

【三キロの部】		【五キロの部】	
小学生低学年（男子）	小学生高学年（男子）	一般男子	女性（高校生以上）
宮 平 安 問	吉 山 盛 之 進	福 地 健 太 郎	宇 良 宗 光
中 高 生（男 子）	吉 山 盛 之 進	金 城 春 希	吉 山 由 美 子
吉 山 盛 士 郎	佐 藤 晃	女 子 の 部	

身近な話題や出来事、珍しい写真など、お気軽にお寄せください。 966-1200 (内線204~205)

情報公開及び個人情報保護制度審議会 九名の委員に委嘱状を交付

村では、平成十五年度に施行を予定している村情報公開及び個人情報保護制度の条例に、村民の声を反映させていこうと村民並びに学識経験者で審議会を一月二十九日発足し、委員九名に委嘱状が交付されました。

同日開催された第一回会議では、委員の互選により会長に前津氏、副会長に長堂氏が就任しました。審議会ではこれから審議を重ねその結果を

施行される同上条例に委員の意見を反映させていきます。
審議会委員名簿

【会長】 前津 榮 健 (沖縄国際大学法学部教授)	比嘉 幸 幸 (村区長会長)
【副会長】 長堂 タツ子 (公募委員) (浦添市役所 市政情報政策室長)	南風原 秀 人 (村青年団会長)
【委員】 朝崎 呬 (浦添市役所 市政情報政策室長)	平田 悅 子 (村婦人会長)
佐渡山 節 (村学校教育課長)	小山 民 子 (公募委員)

沖縄新大学院大学を北部の玄関口恩納村への誘致しようと、一月二十日、名護市民会館で北部十二市町村の関係者、住民ら五百名参加して総決起大会が開催されました。北部振興会長で同実行委員会の会長の島袋清徳伊江村長は、「大きな可能性を秘めた大学院大学を条件の備わった恩納村に誘致し、県土の均衡ある発展と

遅れた北部地域の教育環境や産業基盤の確立の足がかりにしなければなりません。」と主催者があいさつが述べられました。大会では、世界最高水準の研究・教育機関の集積や北部地域経済の活性化を図ろうと、内閣総理大臣、沖縄及び北方担当大臣、沖縄県知事宛ての要請決議と四つの大会スローガンが会場の大好きな拍手で採択されました。



▲恩納村誘致を願ってガンバロウ三唱

沖縄新大学院大学誘致に向けて 北部地区総決起大会を開催

平成15年1月1日より農地法3条第2項第5号 (下限面積)が改正になりました。

恩納村

改正前
40a(1,200坪) → 改正後
50a(約1,500坪)

- ※ 下限面積とは農地法第3条の許可申請条件の一つになります。
- ※ 市町村によって下限面積は違います。

申請手続きは毎月15日が締切日です！

第3条 農地の売買等	農地を農地として「売買したい方」「贈与したい方」「貸借したい方」は農地法の3条の許可申請が必要です。 ※ 許可書がなければ、登記をすることはできません。また、許可を受けないで農地の売買や貸借を行っても法律上保護されませんので注意して下さい。 ※ 相続(所有者の死亡)による登記の場合、農地法の許可は要りません。
4条、5条 農地の転用	自己用の転用(農家住宅・植林・倉庫等)の場合、農地法の4条の許可申請が必要です。 一方、転用を目的とした売買・貸借(一般住宅・資材置場等)の場合、農地法5条の許可申請が必要です。 ※その土地が農振農用地(経済観光課)に指定されている場合、その除外がまざります。除外後に転用手続きを可能になります。
利用集積 農地の貸借	農地を農地として貸借したい方は、農用地利用集積事業による利用権の設定をして下さい。 ※ あなたの小作契約は、期限切れになつていませんか? ぜひ再設定の手続きを!
20条 小作の解約	現在小作契約をしている農地を都合により(売買・転用・労力不足等)中途解約したい場合、両者の合意による解約書および解約通知を提出してください。

詳しくは、恩納村農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。TEL：966-1204

教育委員会委託職員募集について

職種：学校図書館司書・学校用務員

募集人員：司書 2人 用務員 1人

募集資格：昭和52年4月2日以降に生まれた人
学校司書については、図書館法に基づく司書資格を有する人(平成15年3月31日までに資格取得見込み者も含む。ただし、司書補は不可)

受付期間：平成15年3月3日(月)

～3月14日(金)

午前9時～午後5時15分

(土・日は除く)



※受付及び詳しいことは、
村教育委員会学校教育課へ
電話 098-966-1209

国民年金保険料は納めましたか？



国民年金の第1号被保険者の方(自営業者や学生など)は、社会保険庁発行の納付書によりご自分で保険料を納めます。平成14年度の国民年金の定額保険料は、月額13,300円、半額免除を受けた方の保険料は月額6,500円です。

毎月の保険料は翌月末日が納期ですが、それを過ぎても納期から2年以内であれば保険料が納められます。しかし、2年を過ぎると保険料は時効となり納められません。4月から始まった半額免除制度が承認となった方は、半額の保険料を納めない月は未納期間となってしまいますのでご注意ください。また、保険料の未納期間があると障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

保険料は毎月きちんと納めましょう。納め忘れの防止に口座振替やまとめて納めると割引のある前納制度をぜひご利用ください。

なお、保険料の免除を受けた期間、学生納付特例を受けた期間が10年以内にある方は、ゆとりができたら、将来の年金額を増やすためにも追納をおすすめします。追納保険料は経過した年数に応じて加算がつきますが、2年以内なら加算がつきません。

社会福祉協議会登録ヘルパー募集

社会福祉協議会では、訪問介護事業の安定・充実と地域福祉の推進を図ることを目的として、登録ホームヘルパーを募集します。詳細は下記のとおり。

【募集職種】登録ホームヘルパー

【登録条件】

- ①ホームヘルパー資格2級以上の保持者であること
- ②訪問介護事業及び地域福祉の推進に熱意のある者。
- ③20歳以上であること。
- ④男女不問
- ⑤普通自動車運転免許保持者であること。

応募者は、履歴書とホームヘルパー資格2級を証明できるものを、恩納村社会福祉協議会まで提出して下さい。

【問合せ先】

社会福祉法人 恩納村社会福祉協議会
Tel 966-1193 Fax 966-8043

春の火災予防運動実施



平成15年3月1日(土)～3月7日(日)

統一標語

『消す心 置いてください 火のそばに』

火災の発生しやすい時期です。私たちの町や村から火災をなくすために、次の7つのポイントに気をつけましょう。

- 1.家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 2.寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 3.天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 4.風の強いときは、たき火をしない
- 5.子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 6.電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7.ストーブには、燃えやすいものを近づけない

